

第130回香川県都市計画審議会議事録

日時：平成26年8月7日（木）

午後2時00分から午後2時45分

場所：香川県庁21階 特別会議室

第130回香川県都市計画審議会議事録

1. 会議の日時及び場所

- (1) 日 時 平成26年8月7日(木) 午後2時00分から午後2時45分
- (2) 場 所 香川県庁21階 特別会議室

2. 出席委員の氏名

(1) 委 員

1号委員

藤本 智子、川口 洋子、岩崎 敬子、白木 渡、田村 照栄、柴田 潤子

2号委員

三浦 真紀(代理 弘田 淳一)

4号委員

香川 芳文、高城 宗幸、三野 康祐

5号委員

中村 順一

以上 11名

専門委員

小野 裕幸

以上 1名

3. 定足数の確認

条例第5条第1項に基づき、委員の過半数が出席し、会議の定足数を満たしていることを確認する。

4. 会長の選出

条例第4条第1項に基づき、1号委員から白木会長を選出する。

5. 会議の公開の確認

運営規程第5条第1項に基づき、会議を公開で行うことを確認する。

6. 議事録署名委員指名

運営規程第7条第2項に基づき、議長が岩崎委員と高城委員を指名する。

7. 会長代理の指名

条例第4条第3項に基づき、会長が川口委員を指名する。

8. 常務委員会委員の指名

条例第6条第2項に基づき、委員の交代に伴い、会長が1号委員から白木会長、柴田委員、2号委員から三浦委員、3号委員から大山委員、4号委員から香川委員、5号委員から中村委員を指名する。

9. 常務委員会常務委員長の選出

運営規定第9条に基づき、常務委員会委員から白木委員を選出する。

10. 参考人の出席

運営規程第6条に基づき、丸亀市の職員が参考人として出席して、必要に応じ、意見を述べることについて委員一同が同意する。

11. 議事

○議案第1号 建築基準法第22条第1項の区域指定について

事務局が説明した後、質疑応答に入るが、特に質疑はなく、全員一致により、原案どおり異存がない旨が確認される。

12. その他

○報告事項 総合都市交通計画の検討状況について

事務局より総合都市交通計画の検討状況について報告した。

以上のとおり相違ありません。

議事録署名委員
